

# 償却資産申告書の提出をお願いします！

提出期限は令和2年1月31日（金）です！

## ■ 固定資産税（償却資産）の申告書提出・課税に関するお問合せ先

### 横浜市償却資産センター（財政局償却資産課）

〒231-8343 横浜市中区真砂町2丁目2番地 関内中央ビル10階

Tel.045(671)4384 Fax.045(663)9347

受付時間：午前8時45分～午後5時15分（土・日・祝日・年末年始を除く）

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/koseki-zei-hoken/zeikin/madoguchi/shoukyaku-center.html>

横浜市 償却資産センター

検索

※ 区役所ではお取り扱いしておりませんのでご注意ください。

## ■ よくあるご質問

Q 申告書にはマイナンバー又は法人番号を記載する必要がありますか？

A 個人の方はマイナンバー、法人は法人番号を記載していただきます。

※ 法人番号は、株式会社などの法人等に指定される13桁の番号で、マイナンバーと異なり、原則として公表され、どなたでも自由に利用できます。詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

(<https://www.nta.go.jp/index.htm>)

Q 当社は横浜市内の複数の区に事業所を持っています。申告書は全市分を1枚にまとめても良いですか？

A 資産が所在する区ごとに申告書を作成し、全て償却資産センターに提出してください。

## 申告書の提出は便利な電子申告をご利用ください！

ホームページ：<https://www.eltax.lta.go.jp/> もしくは、検索サイトをご覧ください。

エルタックス  
**eLTAX**



エルタックス

検索